様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2024年　　9月　　27日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃじゃすみんしすてむ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ジャスミンシステム  （ふりがな） さのしょういち  （法人の場合）代表者の氏名 佐野翔一  住所　〒100-6512 東京都千代田区丸の内1-5-1  新丸の内ビルディング12階  法人番号　3011001119263  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | デジタルトランスフォーメーション (DX) | | 公表日 | 2023年　　10月　　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法・公表場所  　ホームページ　 https://jasmine-s.com/attempt/dx/  記載箇所  　取組みについて知る＞デジタルトランスフォーメーション (DX) ＞DX推進方針 | | 記載内容抜粋 | 様々な場面におけるDXの重要性を理解し、自社のビジネスを変革していくうえで必要となる戦略の立案・実行を目指します。デジタル技術習得のための教育、組織作りに取り組むことで、自社DX化を推進します。さらに取り組みを通して蓄積したデジタル技術をもとに、お客様の支援に繋げていきます。これにより弊社企業理念として掲げている『今までできなかったことをやる』を実現させます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を経て当該文書を公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | デジタルトランスフォーメーション (DX) | | 公表日 | 2023年　　10月　　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法・公表場所  　ホームページ　https://jasmine-s.com/attempt/dx/  記載箇所  　取組みについて知る＞デジタルトランスフォーメーション (DX) ＞DX戦略 | | 記載内容抜粋 | ①・社内への取り組み  コーポレート業務をオンライン上で完結させ効率的に運営するため、クラウド型のサービスを活用した社内の業務改革を行います  例：勤怠管理システムの導入、Slackによるリアルタイムでの業務連携    ・社外への取り組み  オンラインコミュニケーションのための環境を整備し、移動時間・移動のための費用を削減します  例：デジタル名刺の活用、オンライン会議の活用 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を経て当該文書を公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 記載箇所  　取組みについて知る＞デジタルトランスフォーメーション (DX) ＞DX推進体制 | | 記載内容抜粋 | 弊社は、2023年10月付で、DXの推進を強化するため、社長直轄のDX推進部を新設しました。各部門から人材を集結し、全社でのDX推進に取り組んでまいります。また資格取得支援制度や1on1ミーティングによるデジタル人材の育成、Noteによるデジタル技術や社員紹介などの情報発信による人材の確保に取り組むことで、社員一人ひとりがDXの重要性を理解し、より迅速に対応できる体制を整えています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 記載箇所  　取組みについて知る＞デジタルトランスフォーメーション (DX) ＞社内環境の整備 | | 記載内容抜粋 | 社員1人1人にPCを貸与し、デジタルツールを使用するための環境を整備しています。また、社員が業務効率化のために希望するシステムやツールを定期的にヒアリングし、DX推進部内で検討の上、適宜導入しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | デジタルトランスフォーメーション (DX) | | 公表日 | 2023年　　10月　　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法・公表場所  　ホームページ　https://jasmine-s.com/attempt/dx/  記載箇所  　取組みについて知る＞デジタルトランスフォーメーション (DX) ＞DX推進指標 | | 記載内容抜粋 | 1.勤怠管理システムの活用率、入力率100％  2.紙の名刺交換率30％、デジタル名刺交換率70％（年単位） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年　　10月　　1日 | | 発信方法 | 公表方法・公表場所  　ホームページ　https://jasmine-s.com/attempt/dx/  記載箇所  　取組みについて知る＞デジタルトランスフォーメーション (DX) ＞経営メッセージ | | 発信内容 | 弊社は、『今までできなかったことをやる』という企業理念のもと、お客様に最新のデジタル技術を活用した支援を提供することで、企業価値の向上に貢献し、社会の発展に寄与することを目指しています。  デジタル化の加速は、企業にとって大きな変革の機会と同時に、大きな課題も伴っています。  こうした状況下において、弊社は情報通信分野におけるアドバイザーとして、デジタル戦略策定支援や情報システムの導入支援を推進しており、例としてお客様とのコミュニケーションにおいて、オンライン上で完結する仕組みを作っています。  また、社内で活用しているオンラインシステムの活用状況を分析し、社員の業務実態に即したツールの導入を推進しています。  今後は、デジタル化への取り組みをさらに強化し、従業員一人一人が常に新しい技術を学び、スキルアップしていくことで、生産性と質の高いサービス提供を目指します。  代表取締役社長　佐野 翔一 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　　11月頃　～　　　2023年　　12月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己診断を行い、提出いたしました。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2017年　　11月頃　～　　　継続中 | | 実施内容 | ・情報セキュリティ基本方針  【 https://jasmine-s.com/security/ 】  情報セキュリティ基本方針を策定し、情報セキュリティにかかる規程・細則を整備、情報セキュリティ対策実施のための体制の構築を行っています。    また、2021年にISO/IEC 27001:2013 / JIS Q 27001:2014の認証を取得し、以降審査を受け認証を更新中です。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。